

# 中間年評価の目的と概要

---

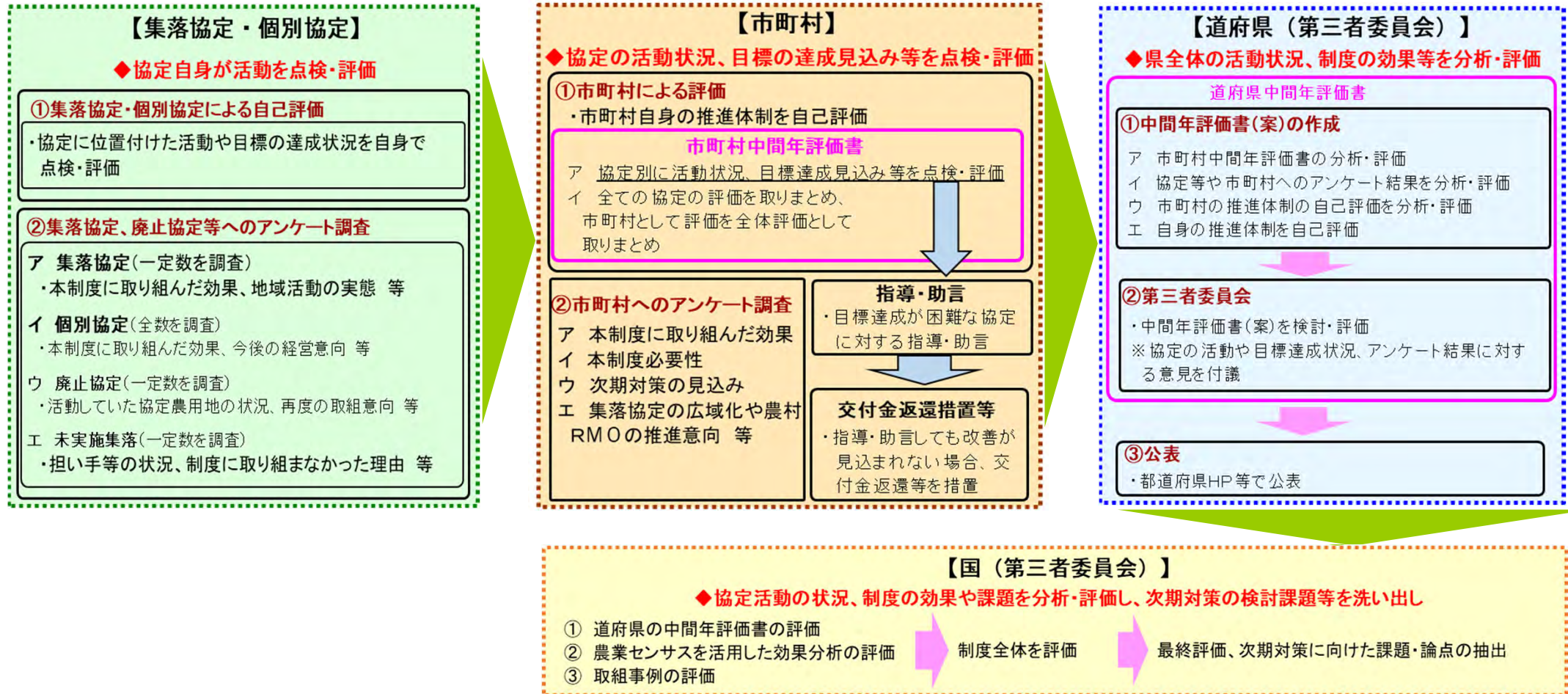
## 【第5期対策における中間年評価の目的とねらい、流れ】

【目的】協定活動の実施状況の点検・評価、本制度の効果や課題を把握することにより、制度の主旨を踏まえた適切な協定活動を推進するとともに、R6年度の最終評価における検討課題の洗い出し、R7年度からの次期対策に向けた検討に資するものとする。

### 【各段階における中間年評価のねらい】

- |  |   |   |  |
|--|---|---|--|
| <p><b>1 集落段階</b></p> <p>○ 協定自身がR4年度時点の活動状況を点検するとともに、R6年度末における目標達成状況を評価</p> | <p><b>2 市町村段階</b></p> <p>○ 管内の協定の活動状況、目標達成見込み等を点検・評価し、目標達成が困難な協定に対する指導・助言</p> | <p><b>3 道府県段階(第三者委員会)</b></p> <p>○ 管内全体の協定活動の状況やアンケートによる制度の効果等を踏まえ、課題を分析・評価</p> | <p><b>4 国段階(第三者委員会)</b></p> <p>○ 協定活動の状況、制度の効果や課題を分析・評価し、次期対策の検討課題等を洗い出し</p> |
|--|---|---|--|

### 【中間年評価の流れ】



## 目的・調査内容等

### 1 自己評価及び次期対策について

#### (1) 目的

協定活動の実施状況の点検・評価、本制度の効果や課題を把握することにより、制度の主旨を踏まえた適切な協定活動を推進するとともに、R6年度の最終評価における検討課題の洗い出し、R7年度からの次期対策に向けた検討に資する。

#### (2) 調査対象

	集落協定	個別協定	市町村
対象数	314	2	98

#### (3) 調査の対象

- ・集落協定、個別協定、市町村

R2年度に本制度を実施した集落協定及び個別協定

#### (4) 調査項目

##### I 自己評価

- ・集落協定の評価
- ・集落協定の話合いの回数と集落戦略の作成
- ・市町村に要望する支援内容

##### II 次期対策

- ・継続の意向
- ・協定の役員

### 2 集落協定、市町村へのアンケート調査

#### (1) 目的

本制度を実施したことによる効果、集落協定、市町村が行っている地域活動の実態や連携組織等を調査し、次期対策の検討や本制度の推進の在り方、中山間地域対策全般の検討に資する。

#### (2) アンケート調査の対象数

	集落協定	個別協定	市町村
対象数	66※	2	98

※国抽出

#### (3) アンケート調査の対象

- ・集落協定、個別協定、市町村

R2年度に本制度を実施した集落協定及び個別協定

#### (4) 調査項目

##### (集落)

- ・集落戦略の工夫・効果
- ・加算措置に取り組む際に中心となった者
- ・第5期対策の効果
- ・集落が実施している各種活動

##### (市町村)

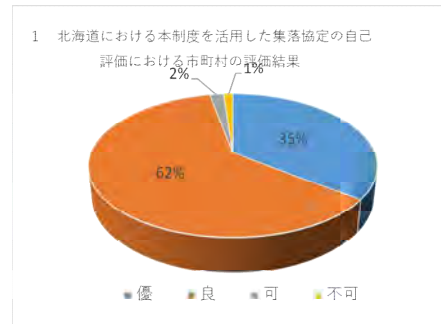
- ・第5期対策の効果
- ・本制度の改善点
- ・今後の農用地や集落機能等
- ・集落戦略
- ・農村RMO推進の意向

## 【自己評価、次期対策】

### I 自己評価

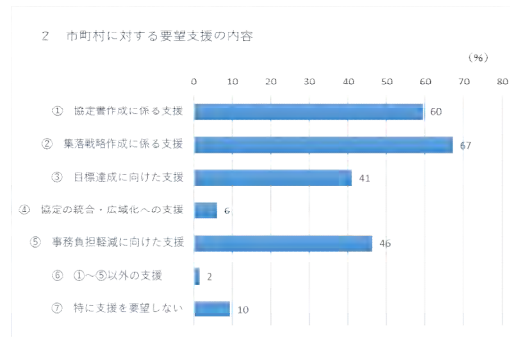
#### 1 北海道における本制度を活用した集落協定の自己評価における市町村の評価結果

◆ 「優」と「良」で約9割を占めている。



#### 2 市町村に対する要望支援の内容

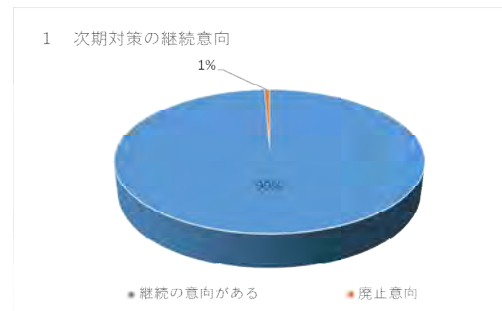
◆ 「集落戦略」や「協定書作成」に係る支援への要望が多い。



### II 次期対策

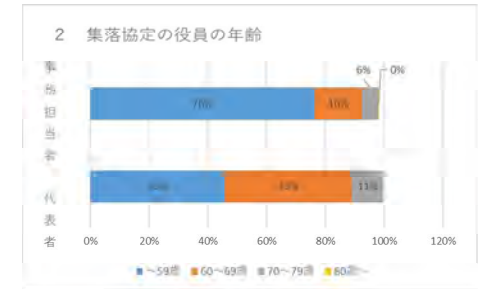
#### 1 次期対策の継続意向

◆ ほとんどの集落協定が継続の意向を示している。



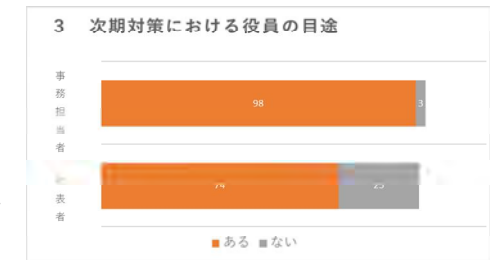
#### 2 集落協定の役員の年齢

◆ 協定の役割の中心を担っているのは、「～59歳」と「60～69歳」で代表者、事務担当者とも9割となっている。



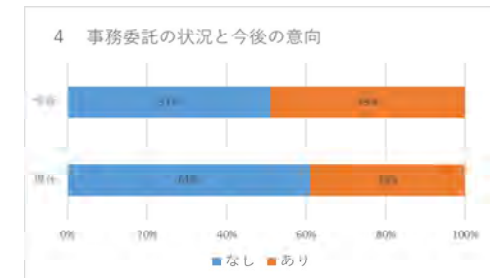
#### 3 継続意向のある集落協定の次期対策の役員の目途

◆ 次期対策の「役員の目途がない」集落協定は、代表者で約3割、事務担当者で約1割弱となっており、活動の継続の目途が立っている。



#### 4 事務委託の状況と今後の意向

◆ 半数の集落協定が、今後「事務委託の意向がある」としている。



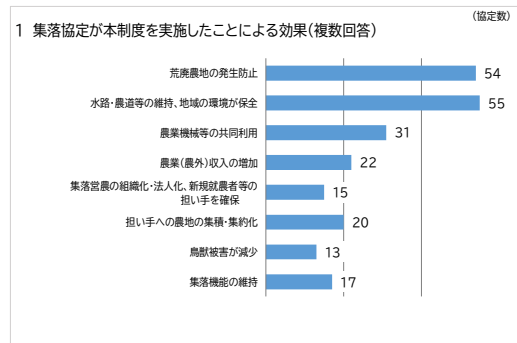
### 【道の所見】

- ・評価結果は、「優」と「良」で約9割を占めており、協定の活動が順調に行われている。書類作成の支援の要望が多く事務負担軽減が課題。
- ・次期対策は継続意向がほとんどであるが、役員の高齢化が課題。引き続き助言・指導に努める。

## 【アンケート調査結果の概要（集落協定）】

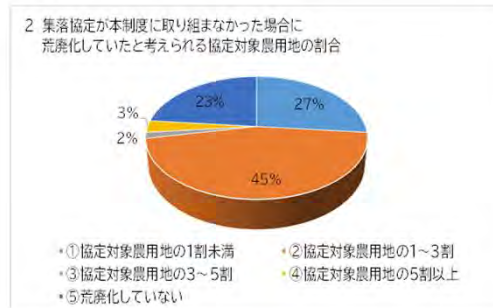
### 1 集落協定が本制度に取り組んだ効果

◆「荒廃農地の発生防止」や「水路・農道等の維持」の基本的活動以外に、「農業機械等の共同利用」「農業（農外）収入の増加」「農業（農外）収入の増加」にも効果。



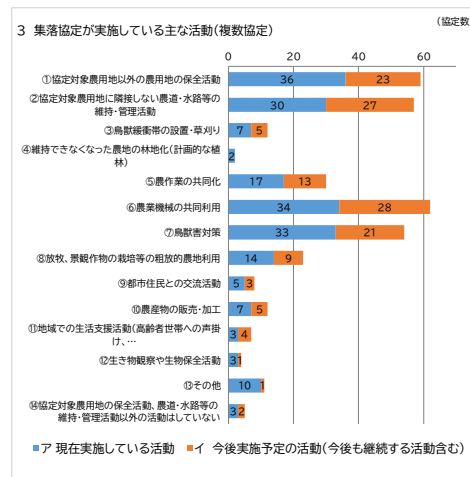
### 2 集落協定が5期対策に取り組まなかった場合の農用地の荒廃状況

◆ 協定農用地の1～5割以上が荒廃していたと考える集落協定が50%あり、本制度は農用地の荒廃防止に大きく寄与。



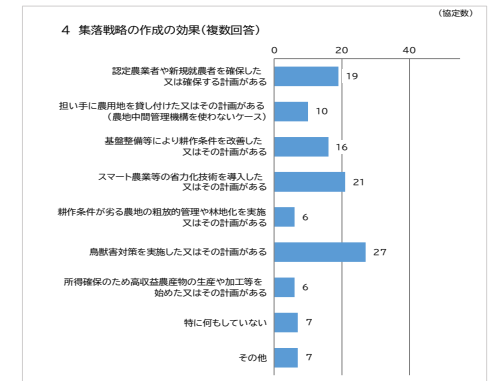
### 3 集落協定が実施している主な活動

◆ 今後ともに「農業機械の共同利用」を行う集落協定が最も多く、次いで「協定農用地以外の農用地の保全活動」を実施する集落協定が多い。



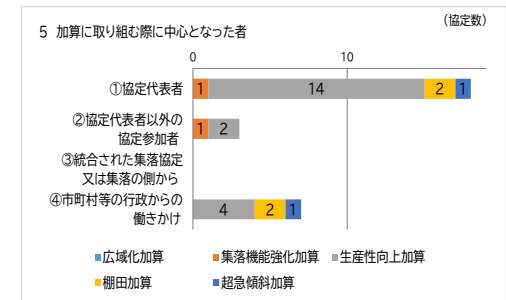
### 4 集落戦略の作成の効果

◆ 「鳥獣被害対策の実施」や「スマート農業等の省力化技術の導入」とした協定が多くみられ、農地の維持・保全や耕作条件の改善に効果が認められた。



### 5 加算に取り組む際に中心となった者

◆ 「集落協定の代表者」が最も多く、次いで「市町村等の行政からの働きかけ」が多い。



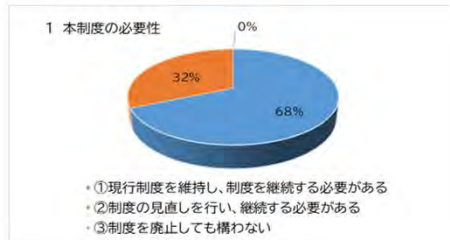
### 【道の所見】

- ・ 農業施設等の維持、荒廃農地の発生防止への活動により本制度の目的である農用地の保全や管理に繋がった。
- ・ 農業機械の共同利用や協定農用地以外の保全活動に効果があり、集落戦略の作成では、鳥獣被害対策へ効果が認められ、農地の維持・保全、個人では取り組めない農作業の効率化に効果があったと考えられる。

## 【アンケート調査結果の概要（市町村）】

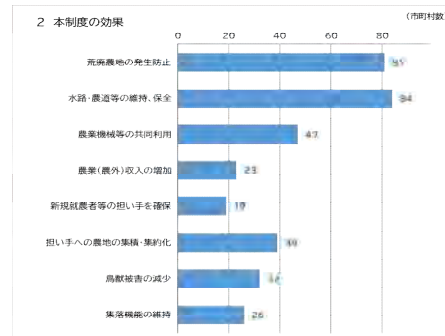
### 1 本制度の必要性

◆すべての市町村が本制度の継続を要望しており、特に「現行制度を維持し継続」を要望する市町村が多い。



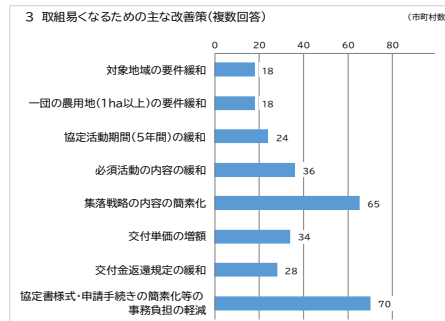
### 2 本制度の効果

◆「水路・農道等の維持・保全」、「荒廃農地の発生防止」、次いで「農作業機械等の共同利用」による作業の効率化への効果が見られた。



### 3 本制度に取り組み易くなるための有効な改善策

◆制度の内容に係る改善要望が多い中、約7割の市町村が「事務負担の軽減」を求めている。



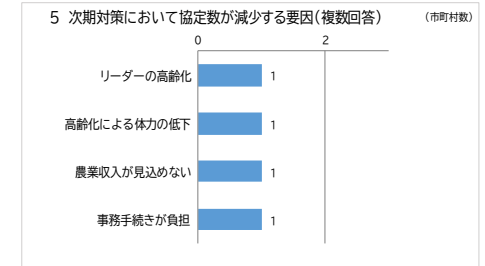
### 4 次期対策における協定数

◆「現状維持」が約9割、「若干の減少」が約1割で、協定数は概ね維持される見込み。



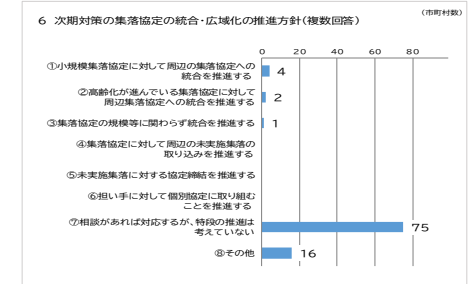
### 5 協定数が減少する要因

◆「協定数がかなり減少」と回答した市町村では、「高齢化」や「事務手続きが負担」としている。



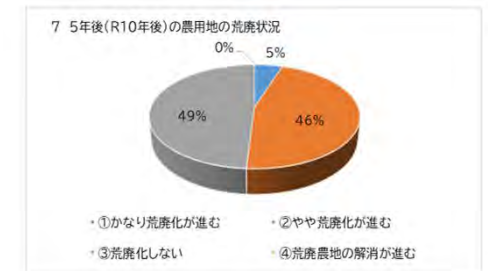
### 6 次期対策の集落協定の統合・広域化の検討

◆次期対策の協定の統合・広域化について、約7割の市町村は「相談があれば対応する」としている。



### 7 5年後（R10年度）の農用地の荒廃状況

◆「やや荒廃化が進む」と考えている市町村が半数ある一方で、「荒廃化しない」としている市町村も半数あった。



### 【道の所見】

- ・全ての市町村で本制度の継続を要望している。
- ・農業施設等の維持や荒廃農地の発生防止への効果が見られた。
- ・次期対策では、協定数は概ね維持される見込みであるが、高齢化や事務手続きが負担となり協定数がかなり減少とした市町村も見られた。農用地の荒廃を防ぐため、引き続き制度の継続と指導・助言に務める。

## 北海道中山間地域等直接支払制度検討会（第三者機関）の主な意見

### 【自己評価、次期対策】

#### ○自己評価

・全体の自己評価は優と良あわせて97%であり、多くの地域で納得される活動が行われているとみられる。  
・集落戦略の作成は、事務的作業を含むためか達成しにくい状況にあるようなので、市町村の指導・サポートが非常に重要である。

#### ○市町村に対する要望支援の内容

・書類作成の支援、事務負担の軽減に対する要望が強いとも解釈できる。耕作放棄されることを回避する上でも、事務作業の効率化を支援するツールの開発が望まれる。

#### ○次期対策の継続意向

・広域化は、地域農業の個別事情を考えて進めるべき。また、集落の伝統や慣習、歴史、農家同士のつながり、社会関係資本の蓄積などに対する配慮が必要。  
・人手不足が解消されない中で、管理するエリアを増やすというのは難しいと思うが、広域化の際に受けられるサポートやメリットなども継続的に説明していく必要があるのではと思う。

#### ○集落協定の役員の年齢、事務委託の状況

・本事業のように農家を組織化する上でやはり若いリーダーの育成は不可欠であり、積極的に育成する必要がある。  
・事務委託はJAの貢献が大きく、JA側の負担も懸念されるためそちらのサポート（金銭面など）も必要である。また、事務委託の委任先が「JA」に次いで「その他」も無視できない。「その他」含まれる事務委託の実態について長所・短所を分析する必要がある。

### 【アンケート調査（集落協定）】

#### ○集落協定が本制度に取り組んだ効果

・制度の効果として荒廃農地の発生防止、水路など共有資源の維持管理にプラスの影響を及ぼしていることは明らかである。一方、「荒廃化していない」、「協定対象農用地の1割未満」の回答も全体の50%を占めている。制度の効果を考える上で地域性、畑作、稲作、酪農など営農との関係についても詳細に分析する必要がある。

#### ○集落協定が実施している各種の活動

・集落協定の意義は個人農地に限らず、周辺農地環境の整備による、農業生産場も含む地域の広域生活生産基盤整備の様相も備えている。また、農地の保全活動には農業者のみならず地域が一体となった取り組みの必要性、荒廃農地の抑制のみならず高齢者の見回り、送迎、買物支援、除雪など集落機能強化加算の効果も見逃すわけにはいかない。  
・農業を安定して継続していくために必要な体制整備を本制度がしっかりサポートしていることが分かり、個人では対応できない規模のことまでも当制度で対応できるということは非常に重要である。

#### ○集落戦略の作成の効果

・集落で協定を進めることによって集落成員の維持、農地の持続利用が図られてきている。新規就農者の確保、基盤整備の実施、鳥獣害被害対策等、農家個別では不可能な取り組みが多い。住環境への配慮の余裕も図られていることは、現代型農業集落の設計計画の実現過程であるとみられ、一層の充実を支援すべきであり、交付金は地域公共財の供給を後押ししているものといえる。

## 【アンケート調査（市町村）】

### ○本制度の効果・必要性

- ・ 現行制度の継続はわが国農業においても農村地域においても不可欠である。ただし、効果には多面的機能支払交付金など、さまざまな複合的な要素も含まれていることから、効果の評価は慎重でありたい。
- ・ 今後も効果発現の持続をはかるために、改善点については検討する機会を定期的に設け、より有用な制度となるよう柔軟に対応するなどの展開が望ましい。

### ○本制度の改善点

- ・ 改善してほしいという部分は事務的な負担とあるが、公費が投入されている以上、ある程度の書類作業負担は仕方ないと思われる。担い手確保は約8割が支援を要望している。
- ・ 荒廃農地の発生防止において、農業の担い手が高い農業所得を確保し営農を継続することが基本と考えられる。そうした観点から、交付要件を耕作の継続のみに単純化していくというのも一案である。

### ○集落協定の統合・広域化の検討

- ・ 広域化については、協定面積が5ヘクタール未満の小規模集落が多い都府県と北海道では状況が異なっているとの認識であり、あえて無理に広域化を推進する必要性は感じられない。
- ・ すでに集落面積が広いのなら、市町村をまたいででも広域化することのメリットはあるのか、地域の希望も聞いて進められそうなところはサポートするべきである。

### ○5年後（R10年度）の農用地の利用

- ・ 5年後の農用地の利用において本制度の荒廃農地の抑制効果が認められる一方で、耕作放棄地の発生を抑止するために本制度の効果的な使い方を集落レベルでじっくりと考える必要がある。
- ・ 寄合や集落行事の回数が3割は現状維持とはならないとしており、農地維持を進めるなら喫緊の対策が望まれる。人手不足が原因であれば早め早めの対策が必要である。